

第6回 草津市自転車安全安心利用促進委員会 会議録

■日時：

平成28年3月8日（火）14時00分～15時15分

■場所：

草津市役所4階 行政委員会室

■出席委員：10名

高木委員、中森委員、鶴飼委員、古橋委員、橋本委員、深田委員、田中委員、村林委員、尾井委員の代理（大原氏）、小川委員

■欠席委員：5名

森委員、澤委員、前野委員、加藤委員、小野委員

■事務局：

川崎理事、青木副部長、林副参事、藤本主任

■随行者：

0名

■傍聴者：

1名

1. 開会

【事務局】

都市計画部の青木でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。また、皆様方におかれましては、本日は年度末のなにかとお忙しいなかお集まりいただきまして誠にありがとうございます。本日、第6回目の草津市自転車安全安心利用促進委員会を始めさせていただきますにあたりまして、どうか活発な御意見を頂きますようよろしくお願ひいたします。それでは委員会の進行をさせていただきます。

まずは委員会の開会にあたりまして、都市計画部理事の川崎より御挨拶申し上げます。

【川崎理事】

こんにちは。都市計画部の川崎でございます。本日は年度末のお忙しい中、当委員会に御参加いただきましてありがとうございます。当委員会も本日で6回目でございます、これ

まで御審議重ねて頂きました。草津市自転車安全安心利用促進計画もいよいよ最終段階となつてまいりました。今回は、先日当計画案のパブリックコメントを実施しておりまして、5人の方から貴重な御意見を頂きましたので、御意見に対します市の考え方と当計画の最終案を御提示させて頂きまますので、本日はこのことについて御審議いただければと思いますので、どうぞ宜しくお願いいたします。以上、簡単ではございますが開会の挨拶とさせて頂きまます。

【事務局】

それでは本日の委員会の成立について御報告させて頂きまます。本委員会の委員数は15名でございまして、現在の出席は10名となっております。草津市の自転車の安全で安心な利用の促進に関する条例施行規則第9条第1項に定める過半数以上の出席を得ていますことから、本委員会は成立しておりますことを御報告申しあげまます。またこの利用促進委員会は公開に進めさせて頂きまますので、よろしくお願ひいたします。

本日の資料は、次第、委員名簿、席次表、資料の1～5でございまして。

それではただいまから議事に入らせて頂きます。本委員会の会議の議長は委員長となっておりますことから、委員長にこれからの議事の進行をお願いいたします。委員長、どうぞよろしくお願ひいたします。

2. 報告

【委員長】

そうしましたら、ここから私の方で進行させて頂きまます。本日は報告が1件と議事が2件でございます。最初に報告ということで、まず前回委員会第5回の意見につきまして事務局からお願い致します。

【事務局】

こんにちは。草津市交通政策課の林です。私の方から御説明させて頂きまますのでよろしくお願ひします。

(1) 草津市自転車安全安心利用促進計画案等について

※事務局より、前回委員会（第5回）での意見について（資料1）、草津市自転車安全安心利用促進計画（案）（資料3）を用いて説明

【委員長】

ありがとうございました。前回の意見のまとめをいただきましたが、何かお気づきの点等ありますでしょうか。

そうしましたら前回のまとめがこのようであったということ踏まえて今日の議事の方に入っていきたいと思ひまます。

3. 議事

(1) パブリックコメントの結果について（資料2）

【委員長】

本日議事が2つありまして、まず1つ目のパブリックコメントの結果についてということで、御報告いただければと思います。お願いします。

【事務局】

議事1つ目、パブリックコメントの結果について説明させていただきます。資料2を御覧ください。パブリックコメントにつきましては、1月15日から2月15日まで募集期間を定めおりました。市民の方からの意見としましては、提出者数として5人の方から意見を頂いております。件数といたしましては10件頂いているという結果でございました。その意見と市の考え方につきましては2ページ以降を御覧ください。

※各種意見について、「草津市自転車安全安心利用促進計画（案）」に係るパブリックコメントの実施結果について（資料2）、草津市自転車安全安心利用促進計画（案）（資料3）を用いて説明。

以上10件の御意見を頂きまして、この結果から修正箇所といたしましては、途中で説明させて頂いたイラストの修正をさせて頂いております。また、今回頂きました御意見につきましては具体的な施策に対する御意見もございまして、これらの御意見を参考に本計画のコンセプトの実現に向けた取り組みを推進していきたいと考えております。また、こちらの結果につきましては、後日市のホームページにアップをさせていただきますし、4月1日の市の広報にも、紙面の関係上、全て載せられることにはいきませんが、この中から2点ほど抽出したうえで掲載させていただきます。

以上、資料2のパブリックコメントの結果についての説明を終わらせて頂きます。どうぞよろしくお願いします。

【委員長】

ありがとうございます。そうしましたら今説明頂きましたパブリックコメントの結果につきまして何か御質問や御意見等ありましたら頂ければと思います。いかがでしょうか。

ホームページには、資料2のように全ての意見が掲載されるということによろしいですか。

【事務局】

全ての意見が掲載されます。

【委員】

国道や県道、市道で自転車道を作る場合、国が決めるのですか。警察が決めるのですか。また、その場合自治体と相談しながら決めるのですか。

【委員】

歩道の中にある自転車が通るマークみたいなものことでしょうか。

【委員】

それは、基本は国土交通省が決めるのですか。

【委員】

場所にもよるのですが、例えば、このような会議の中で委員の皆様と相談して、県道や国道などに可能な範囲でラインを引くのですが、車道の所に自転車のラインを引くには、実際引けるのかどうかを検討したうえで、安全面で可能であれば引きますし、難しければ、関係者と詳細に協議し決めていきます。

【委員】

国道、県道、市道の車道を自転車が通る時に危険を感じる所があります。その場合どうしても歩道を通ろうとしますが、警察としては違反となるわけですか。

【委員】

交通の往来が激しくて危険があるということであれば、その場合は歩道を通行してもいいということになります。

【委員】

改正された自転車法で何歳から歩道を通っても良いのですか。

【委員】

草津市さんが出しておられる指導警告票にも載っており、資料 3 の 47 ページのところに「児童、幼児、70 歳以上の高齢者または車両通行に支障がある身体障害者が運転する時は歩道を通行できる」というような内容になっております。

【委員】

今草津市で取組まれている草津川跡地の開発がありますが、トンネルがあった部分に国道がありますが、あそこに歩道や自転車道は作っていただけますか。

【事務局】

琵琶湖に向かって左側、左岸側は旧の自転車道がございますので同様の形態で若干幅を広くして運営をさせていただきます。右岸側については、箇所によって形態が異なっておりますけれども、今整備させて頂いている琵琶湖側から区間を 6 つに分けまして、北山田と下笠での区間につきましては左岸側が自転車歩行者道で下笠側の右岸側が車道と自転車歩行者道を作るという形態になっております。JR から国道 1 号までを区間 5 と言っているのですが、この区間は、両側とも自転車歩行者道になります。国道を渡る部分につきましては、右岸側、旧宮脇病院さんの栗東側は人道橋と言いまして、車は渡れないのですけれども、自転車と歩行者が渡れる橋を国で掛けて頂く。左岸側については上流側からは国道に車がアクセスをしますけれども、大津側へ折れるのと、旧草津川に栗東側から入る、左折イン左折アウトというだけで下流側では一般車両は入れない形態になります。

【委員】

そのように草津市が計画して頂いている中で、県のビワイチとの直結を考えておられるのですね。

【事務局】

中心市街地からビワイチに乗り降りして頂けるルートは従来からございましたが、現在、そこへよりアクセスしやすいような整備をさせて頂いております。

【委員長】

資料3の42ページに図がありますけども、昔の草津川沿いにあるのがそれに該当します。

【委員】

草津市は、琵琶湖側に向かってのアクセスについて考えておられますけれども、県の方は、他市との連携の中で、東の方の栗東市、守山市、湖南市の方面へのアクセスについて何か考えておられますか。

【委員長】

1号線から山側に向かってということですか。

【委員】

草津市は烏丸半島や琵琶湖に近いですからそちらの方に目を向けておられますが、大阪や京都の方の中では、観光のために大阪などからJRを利用し、草津市を起点としてレンタカーを利用して東の方にも行きたいという意見もあります。県の方は、こういったことも考えておられますか。

【委員】

ビワイチを中心に考えている感じですね。

【委員】

滋賀県全体を発展させていくために、今は琵琶湖周辺だけで考えているということですが、それを各都市に繋げていき相乗効果を出す、といった考えがあるのかどうかについて、また現段階でそれが無理でしたら、今後検討して頂けるのかどうかについてお聞きしたいです。

【委員】

詳細な構想内容は分からないのですが、まずは琵琶湖1周するにあたってどのように整備をしていくのかについて検討している段階であります。守山市など、他市さん独自で自転車道の整備計画を持っているのですが、横のつながりが大事であると感じております。その点につきましては、一度確認をさせていただきます。

【委員】

今開発しておられる草津川の跡地について国道1号のトンネルを取られておりますが、上を通行することについて市はどのように考えておられるのですか。

【事務局】

国道1号のトンネルが全て撤去されますので、今まで両側が車道として通行出来ていた

のですが、大津側（左岸側）の車道部分は取り払ってしまいましたので、上流の栗東市から来る道路は1号線で左折して大津に抜けるだけになります。また、国道1号線で水口栗東からきた場合は左折して上流側へ入るだけになります。栗東側の右岸側の道路は橋をかけまして通行はできますが、車は通れず、自転車と歩行者だけになります。管理用の草刈りとか維持管理用の車両は通ることはありますが一般車両の通行はできません。

【委員長】

パブリックコメントに関してはこういった形の御意見が10件ありましたので、市民さんに公開をして頂けたらと思います。

（2）草津市自転車安全安心利用促進計画（最終案）について（資料3～資料5）

【委員長】

2番目の議題であります草津市自転車安全安心利用促進計画（最終案）について入りたいと思います。まずは説明の方をお願いします。

【事務局】

草津市自転車安全安心利用促進計画（最終案）につきまして、資料といたしましては資料3～5で説明させていただきます。まず資料3が本編になりますので、こちらの方を主に説明させていただきますと思います。

本編について

※事務局より本編について説明

【委員長】

本計画について、ホームページ等でこれから公開していくということだと思いますが、ホームページ以外でも計画の本編や概要版、教育マニュアルを、実際に使われる学校や地域の団体等に積極的に示していくことも考えていますでしょうか。

【事務局】

ホームページ以外につきましては、利用機会の多い教育機関には配布させて頂きたいと思っていますし、また各市民センターなどにも備え付けてもらえるようでしたら、備えて頂けたらと思っています。また、概要版につきましては、例えば自転車安全安心利用教室の中で配布させて頂ければと思っています。

【委員】

図書館にも置いて頂けるのですか。

【事務局】

置きます。

【委員】

自転車の盗難は減ったということですが相変わらず多いです。悲しい事に自転車の盗難

は青少年の犯罪者が作っている部分があります。この悲しい現状を改善するためにも、警察の方には、盗難する方・される方両者に対して厳しく対応していただければと思います。

【委員】

滋賀県が10月1日から自転車保険の加入の義務化を発表しておられましたけれど、本計画との関連性はどのように考えておられますか。

【事務局】

滋賀県条例が2月26日に施行されまして、保険加入につきましては10月を目処にということが進んでいると思います。特に保険加入につきましては県の条例では義務という形になっていますが、現状草津市におきましては、義務付けはしておりません。ここのすり合わせについては、再度県と調整したうえで、当市の条例の担当課にも確認を取りながら改正が必要であれば早急にさせて頂きたいと思います。

実際の取組みにつきましては、事務局の方で県に確認を取りながら進めてまいりたいと思います。

【委員】

道路上の危険箇所の見直しも草津市として考えて頂けるのでしょうか。

【事務局】

ネットワーク計画で挙げられている道路につきましては、順次道路管理者の方で施工して頂くわけですが、その中で危険箇所については、段差があればそれをどうするのか、また自転車を歩道に上げるかどうかについてなど、それぞれの道路状況を見て対応して頂くように考えております。

【委員】

草津駅の西口から東口に自転車で行こうとしたら、トンネルを通ることになりますが、草津郵便局のトンネルを安全に通行できますか。郵便局からトンネルへ行って、近鉄百貨店の方へ行く道は、道が狭いため自転車道が狭いです。歩道を自転車は通ったら駄目だとなつてはいますが、高齢者や幼児が歩道を通るには危険です。歩行中にふらついたりすると自動車が真横に来ます。その対策を考えて頂きたいです。

【事務局】

交通弱者である歩行者の安全をまず確保しなければならないということで、上については歩行者しか通ってはいけないということになっています。自転車につきましては、何年前に、両端にカラー舗装をすることで「自転車は水色の部分を走りなさい」というような注意喚起をさせてもらっています。できる範囲での幅員の確保はしているとは思いますが、確かにそもそも全体の幅員がちよつと狭いので、今後もできる限り自転車利用者には、自転車道を走るように促していきたいと思っています。

【委員】

自動車が1台とか少ない時は良いのですが、多い時や大きい自動車を通ると特に怖いです。

【委員長】

自動車利用者に対して「ここは自動車が通るところ」だということを分からせるような注意喚起もいると思われま。ネットワーク計画の中にも車両混在があり、車道の中に自転車が通行するようなマークを付けると思いますが、自転車利用者だけではなく、自動車利用者の方にも気を付けてもらえるようなマーキが良いと思いま。

【委員】

草津駅や南草津駅を含めた JR の各駅は、自転車を持って上がっていてもよいのでしょうか。

【委員長】

自転車を駅に持って上がって行くというわけですか。

【委員】

そうです。階段に自転車を押して上がれるようなものはありますか。違反になりますか。

【委員】

違反ではないと思うのですが、周りに例がないと思いま。自転車好きな人が自転車を入れる用の袋に自転車を入れて、担いで持って上がるのは見たことがあります。自転車専用の通路みたいなものは例はあまりないと思いま。

【委員】

近江鉄道が持ち込みは可としており、自転車が積めるように駅の改札を自転車が通れるようにしていま。

今の日本では車優先社会ですが、今後は自転車が多くなってくると思いまるので、そういうこともまた考えて頂きたいです。

【委員】

教育マニュアルの方が前回見せて頂いたのと比べてすごく精査されていて、子供たちは楽しく学習できそうだなと思いま。今、小学校も中学校もタブレット端末を持って学習を進めておいまりますが、子供たちは 1 つの資料の中にたくさん情報があると目移りしてしまうので、プロジェクトなんかで写真だけを提示できるようにすると、非常に利用し易いなど、現場で指導している立場から思いま。指導する方も非常に利用し易いし、タブレット端末ですと、子供たちが意見をそこにペンで書き入れたものがリアルタイムで画面に提示できるので、意見交換が活発に進みます。この教育マニュアルの中には、「どう思いまるか？」とかいう提示の部分がたくさんあると思うのですが、こういう時に小学生だと各々が口に出して言えるのですが、年齢が上がってくると、思っていることをなかなか口に出して言えなくなってきました。中学・高校生だと、タブレットに書き込んで、それがリアルタイムで意見が画面に集まり、そこから教師は意見を拾い上げることで、どんどんと授業が活発化させていけるように思いま。写真なんかもカラーコピーをせずにカラーで提示をできますし、いろんな面でパソコンやタブレット端末と連携した教材になればもっともって利用し易いと感じたので、参考にして頂けたら嬉しいです。

【事務局】

ありがとうございます。また最終内容をかためたうえで、教育委員会の関係課にお願いしながら、そういった発展性を授業の中で出させてもらえるように進めさせて頂きたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。貴重な御意見ありがとうございます。

【委員長】

イメージとしてはどのようなものでしょうか。単純にこれが PDF になっているようなことだけでなく、書き込みができる様な形になっている方がいいのでしょうか。

【委員】

小学校にはそういったシステムがあり、子供たちは非常に使いこなしています。教材を画面に提示されてそれを見て勉強します。また、意見を書き込める部分があり、そこに書き込んで送ると、前の画面に映し出されます。画面で一つの文字として認識しながら交流できるところが良いです。写真についても、先生から送られてきたものが手元で見られることで、プロジェクタの画面で見ると見にくい部分も手元では見やすく、また、先生がプリントの何番を見て下さいと言ってもなかなかそこに注意が向かない子どもたちも、手元の画面に出てくると、スムーズに話が進んでいくので、こういった面で非常に利用価値が高いと思います。

【委員】

この概要版は、先程手元にあったリーフレットの大きさですか。

【事務局】

A4 サイズです。

【委員】

表紙について、自転車のイラストだけではなく、老男若女、幼児から高齢者までの顔のイラストがあれば親しみやすく良いと思います。一度検討していただければと思います。

【委員長】

いろんな世代を使っているイメージですかね。

【委員】

はい。自転車だけじゃなく、資料3の31ページにあるような可愛いイラストがあれば興味をもてるのではないかと思いました。一つの意見ですので、市の方で考えて頂いて結構です。

【事務局】

一度できるかどうか確認してみます。

【委員長】

マニュアルの方は今後少し変わる可能性はあるかと思いますが、4月以降に市民の方に公開していくということになるかと思いますが、本年度の委員会としては今回が最終となりますが、今後は具体的な取り組み等について、前期後期といった期間の中で進めていくこととなります。今後 PDCA サイクルによる管理等につきましても、この委員会で行ってい

くこととなります。各組織で人は変わるかもしれませんが、また今後ともよろしく願いいたします。

議題はここまでなのですが、これまでの議事全体を通じて、あるいはそれ以外でもかまいませんが、何か御意見や御感想はございますか。

予定しておりました議事が2件終わりましたので、進行の方をお返ししようと思います。お願いします。

4. その他

【事務局】

委員長におかれましては議事進行誠にありがとうございました。また、委員の皆様におかれましても2年間の長い間大変お世話になりまして、おかげさまで当計画が作成できたことを改めまして厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。

委員長からもございましたように、今年度の委員会の開催は本日をもちまして終了になります。来年度以降につきましては、進捗状況について皆様に御確認いただくということで、この会議を開催させて頂きたいと考えております。なお、日時につきましては人事異動等の関係もあるかとは思いますが、準備が整い次第改めて御案内させて頂きますので、御出席頂きますようお願い申しあげまして閉会とさせて頂きます。どうも本日はありがとうございました。